

行政部門別常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

- 5月23日（水） 戦略企画雇用経済常任委員会
教育警察常任委員会
5月24日（木） 環境生活農林水産常任委員会
医療保健子ども福祉病院常任委員会
5月25日（金） 総務地域連携常任委員会
防災県土整備企業常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) ・主な平成29年度委員会活動の振り返りについて（資料1-3）
・前期の特別委員会の委員長報告（資料1-5）
・部局の所管事項概要説明の内容等
を踏まえ、向こう1年間の活動内容について協議する。
(2) 重点調査項目を選定し、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
(3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
※参考：年間活動計画書（様式：資料1-4）
※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

資料 1－2

特別委員会活動計画作成について

1 特別委員会

- ・障がい者差別解消条例策定調査特別委員会
- ・(新規設置の)特別委員会

2 活動計画について協議

<5月30日(水)>

- (1) 特別委員会の所管事項に基づき、調査項目を絞る。
- (2) 最終の目標、調査期間について協議する。
(例：提言、予算への反映など)
- (3) (1) の調査項目にかかる具体的な調査方法及び内容を検討する。
(いつ頃、どのような方法で(例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論、みえ県議会だよりを活用した提案募集など、どのような内容の調査を行うかなど))

※委員会が活動していく中で、活動計画に変更が生じた場合は、その都度、活動計画の修正を委員会で協議する。

3 活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が活動計画書を作成し、後日、委員に配付する。

主な平成29年度委員会活動の振り返りについて

1. 委員会活動の実績について

- 年間活動計画に基づき計画的に活動できた。(予決、総地、戦雇、防県)
- 県内外調査は、非常に有意義であった。(予決、総地、戦雇、健病、防県)
- 参考人招致を実施して勉強になり有意義であった。(予決、総地)

2. 委員会活動の改善等について

- どのように、議員間討議を充実させていくか考えていく必要がある。

(戦雇、防県)

予算決算常任委員会活動評価総括表(平成29年度)

1 委員会活動の振り返り(委員間討議の結果を記載する)

(1) 年間活動計画の進捗度
・計画していたものには予定通り行えた。
・参考人招致も時期的円滑度

- (2) 勧き方質疑の充実度
・参考人招致や委員会改編については、副委員長が午前、執行部の委員長が午後と分けて実施した。このことは次期に引き継いで実施課題である。
・参考人招致や委員会改編については、副委員長が午後と引き続き実施した。このことは次期に引き継いで実施課題である。
- (3) 議員間討議の充実度
・議員間討議の意見にもあつたが、各分科会で議論してきただが、正副委員長の取り計らいもあり、意見が言いやすく議論は十分にできた。
・議員間討議と正副委員長の取り組みを着実に行っており、参考になつた。
- (4) 県内外調査の充実度
・県外調査は福島も横浜も良かつたし、議会のマニユアルの見直しにつながつた。
・福島については実際の状況が分かるなど整理していかがわかつた。
・横浜には国直轄を分割払いにするなど参考になつた。
- (5) 財政健全化の充実度
・横浜には多くの意見を活用した調査・審査が中心で、地方財政の動きが聞けず残念だったが、大きなフレームなど改めて確認もできた。
・参考人招致の勉強ができて良かつたし、引き続き学ぶ必要がある。
- (6) 執行部への予算編成意見反映
・財政制度の審査結果について反映できた部分があつたと思う。
・執行部への予算編成意見について何ができるか。厳しい財政状況は理解できるが、議会のチェック機能として予算決算常任委員会があり、一定のクギを刺す必要はある。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	<p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿つて委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>・例年どおりできたと思う。</p>	4.0
(2)委員会運営の円滑度	<p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分的な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>待機席の移動、答弁者の簡素化等、新しい試みができた。 ・総括(的)質疑における時間配分を少數会派にもつと多くすべきではないか。 ・総括質疑において1人会派の5分間は議論が深まらない。3回ある総括(的)質疑の機会を1人会派で割り合って、少なくとも10分間を年1回実施することも検討してはどうか。</p>	4.3
(3)議員間討議の充実度	<p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>委員長報告に対する執行部対応について、不適切な誠意ない答弁に対して委員長の計らいによってすぐに対応していただいた。</p>	3.6
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>・大規模災害等の議会マニュアルに反映されつつある等、充実した。</p>	4.3

項目	評価の視点	平均点
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見を見そその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見を見そその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見を見そその後の調査・審査に活用しましたか。 「講演」「議員勉強会」「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。</p> <p>(評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p> <p>・総括質疑の際、質疑者の質疑開始時間が分からないとの県民の声を受け、事項書に開始予定時間 を追記し、改善を図った。</p>	3.9
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員 提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p> <p>・平成30年度当初予算(案)の説明が議案聽取会で不十分・不適切であった点やこれまでの予算議論・ 委員長報告等を踏まえた予算編成など、改善するよう委員会として指摘を行い、予算の執行方 法を見直すなど、一定の改善を図ることができた。</p>	

※評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかつた、1点…できなかつた)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

総務地域連携常任委員会活動評価総括表(平成29年度)

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

・年間活動計画の進捗は適切で円滑であった。
 ・県内外調査は十分に調査ができた。特に、県内では国体に向けての施設整備に関する調査ができた。
 ・職員の健康管理に関する調査をして、東京で調査したところは大企業でお金もかかっているシステムであり、三重県職員の健康管理に活用するのには難しいと思う。もう少し地に足の着いた取組みのところに行つた方がよかつたのかもしれない感じた。
 ・参考人招致は有意義であった。特に、競技力向上の指導者のレベルを上げていく必要性がわかった。
 また、参考人から寄せられた部活動指導員については来年度事業に反映した。
 また、参考人招致は有意義であった。特に、競技力向上の指導者のレベルを上げていく必要性がわかった。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	3.8
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	4.0
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	4.8
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	3.9

項目	評価の視点	平均点
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ県議会」「みえ県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	3.5
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p> <p>・議員提出条例等について検討した。</p>	

※評価は5点満点です。(5点…大変良できた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかつた、1点…できなかつた)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

戦略企画雇用経済常任委員会活動評価総括表(平成29年度)

1 委員会活動の振り返り(委員間討議の結果の概要を記載する)

- (1) 年間活動計画の進捗度
・何ら計画と食い違うことはなく、適切であった。
- (2) 委員会運営の円滑度
・正副委員長の適切な運営で順調であった。
- (3) 委員間討議の充実度
・委員間討議は、ある委員の発言に対して「賛同する」「いやこういう考え方もある」と議論し、「いやここまで手を挙げて課題を提起するかだが、なかなか難しいと思う。」と委員間で手を出すか、委員間に問題を提起するかなどと思ふ。
- (4) 委員長が「執行部提案の点について討議します。」とはなかなか言えない。
・委員長が「執行部提案の点について討議します。」といふ流れにはなっていかない。
- ・例えば無理をして議員間討議をすることが可能。
- ・十分に県内外調査先を選定し、それを受けての実りある観察で、活用できた。
・視野を広げられてよかったです。県外調査ははどう利用できるか事前に考えて選定することも必要。
・県外調査は、県内の施設を頭に書きながらやれたらよかったです。
- その他
・いろいろな評価の視点を消化し評価をしていくと、評価はよくなつていくが一方で自由度がなくなる。

2 各委員(理事)の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	4.3
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	4.6
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	2.6

項目	評価の視点	平均点
(4)県内外調査の充実度 (その他、評価の理由等(自由記載))	県内外調査の調査先は適切でしたか。 県内外調査で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.7
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	参考人招致や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)	3.9
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	

※評価は5点満点です。(5点…大変良くなりました、4点…良くできました、3点…概ねできました、2点…あまりできませんでした、1点…できませんでした)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

環境生活農林水産常任委員会活動評価総括表（平成29年度）

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）
 県内外調査の調査先と当初設定した重点調査項目との関係は適切であったと感じている。
 委員会での政策提言は行わないとしたが、これまでの委員間討議は政策の参考になつたのではないかと思う。

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	3.8)
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	4.1)
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	3.4)
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) ・県内調査の箇所数を増やしてほしい。 ・県政の状況や課題について、事前に執行部との意見交換や勉強会などがあればさらに良かった。)	4.1)
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)	3.0)

項目	評価の視点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。

※評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかつた、1点…できなかつた)

※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

健福社病院委員会活動評価総括表(平成29年度)

1 委員会活動の振り返り(委員会活動の結果の概要を記載する)

- ・重点調査項目であつた国民健康保険については、しっかりと勉強ができ、よかったです。
- ・多くの計画の策定や見直しがあつたが、ポイントを絞つて議論ができ、円滑に行うことができた。
- ・健福社部と病院事業部との協議が必要だが、委員会運営が円滑で内容が深まった。
- ・全体として充実した委員会であった。
- ・執行部との協議が必要だが、委員会運営の中、委員会運営が円滑で内容が深まつた。
- ・限られた時間の中、委員会運営が円滑で内容が深まつた。

2 各委員(理事)の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	<p>年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>・国保の都道府県化については、しっかりとできましたが、それ以外は執行部の計画が多くあまり進まなかつた。</p>	4.4
(2)委員会運営の円滑度	<p>すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。</p> <p>(委員長報告が各委員の合意したものとなるよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>・制限のある時間の中で、追い立てられる感もあった。 ・多量な内容をスムーズに運営していただきました。 ・多くの計画(案)の調査があつたもののポイントを絞つて議論ができる大変円滑であった。</p>	4.4
(3)議員間討議の充実度	<p>議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。</p> <p>(議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>・それぞれの立場の発言が活発に行われた。 ・国民健康保険県域化や子ども医療費窓口無料化についてしっかりと議員間討議ができた。</p>	3.4
(4)県内外調査の充実度	<p>県内外調査の調査先は適切でしたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。</p> <p>(その他、評価の理由等(自由記載))</p> <p>・有意義でした。 ・福祉関係の調査内容は市町村業務がベースになっているものが少し多かつたか。</p>	4.1

項目	評価の視点	平均点
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「講員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [・ボリュームが多すぎたため参考人招致などをを行う余裕がなかった。] 調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。</p>	3.4
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>・国保の都道府県化について、委員長報告を行うことができた。</p>	

※評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかつた、1点…できなかつた)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

防災国土整備企業常任委員会活動評価総括表(平成29年度)
 1 委員会活動の振り返り(委員間討議の結果の概要を記載する)

年間活動計画はスケジュール通り行つたと思うので評価したい。
 委員会の議論の内容と県内外調査先が密接に連携していいたため、とても良かったと思う。
 委員会で東北地方に行つたが、6年経つた各地域の状況がよく分かり、三重県でどう生かしていくべきかということも大変参考になった。
 県内外調査は委員間で共有できるので有意義だと思うが、県財政が厳しい中で、場合によつてはもう少しコンパクトにしても良いのではないか。
 実際に現場を見るることは非常に大事だと思ったが、節約も大事だが、やるべきことはやる必要がある。
 議員間討議について、当委員会の中身を考えたとき、所管事項調査等の中では課題が見出しつく、どのように充実させていくかが難しいと感じた。
 議員間討議では、もう少し委員が議論をするという意識を持つようにしていかないといけない。

項目	評価の視点	平均点	
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿つて委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	3.8] <td></td>	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	3.8] <td></td>	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	2.6] <td></td>	
(4)県内外調査の充実度	「テーマ」の設定を意図しないと難しい。 県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	4.3]	

項目	評価の視点	平均点
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	<p>「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「議員懇親会」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。</p> <p>(評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)</p>	3.8
(6)調査・審査結果の施策への反映	<p>調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行ったなど)について記載してください。</p> <p>(6)調査・審査結果の施策への反映</p>	

※評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかつた、1点…できなかつた)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

教育警察常任委員会活動評価総括表(平成29年度)

1 委員会活動の振り返り(委員間討議の結果の概要を記載する)

- ・県内外調査は充実した内容であった。
- ・県内の外部有識者から学力・体力の向上について、調査を行うための参考人招致の場がもてればよかったです。
- ・いじめ防止対策について、教育委員会だけではなく関係していいる他部局との関係についても調査できればよかったです。
- ・県立高等学校の活性化は、人口減と隣り合わせの課題であり、引き続き地域の状況を把握していく必要がある。

2 各委員(理事)の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	3.5 〔〕
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	3.8 〔〕
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	2.9 〔〕
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載))	3.8 〔〕
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「講演」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。)	2.8 〔〕

項目	評価の視点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経済報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。

※評価は5点満点です。(5点…大変良くできた、4点…良くできた、3点…概ねできた、2点…あまりできなかつた、1点…できなかつた)
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

□□□□委員会 活動計画書（平成30年5月～平成31年4月）

様式例

- 1 所管調査事項
 ・〇〇〇〇について
 ・〇〇〇〇について
 ・〇〇〇〇について

- 2 重点調査項目
 (1)△△△△について
 (2)△△△△について
 (3)△△△△について

3 活動計画表

重点調査項目	平成30年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成31年1月	2月	3月	4月
(1) △△△△について	常任委員会所管事項の調査等 予決分科会補正予算等 (6/○～○)	県内調査	県内調査	県外調査	常任委員会所管事項の調査等 予決分科会補正予算等 (10/○～○)	予決分科会決算認定議案、初予算編成に向けた基本的な考え方 (11/○～○)	常任委員会議案、所管事項の調査等 予決分科会補正予算等 (12/○～○)					
(2) △△△△について												
(3) △△△△について												
執行部の主な予定												

4 県内外調査について

- (1)県内調査
 7月○日（日帰り）
 8月○日（日帰り）
- (2)県外調査
 月 日～ 日

- 他県の先進的な取組等について調査を行うことができる。
- 重点調査項目を中心とした調査を行う。
 重点調査項目を中心とした調査を行う。

働き方改革調査特別委員会における調査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

働き方改革調査特別委員会

平成30年三重県議会定例会

【I 委員会の設置】 (委員会の設置目的)

我が国では少子高齢化が進み、労働力不足が深刻な問題となっています。こうした社会的背景から、政府は、経済成長に向けた重要な政策として、誰もが生きがいを持つてその能力を最大限發揮できる社会、いわゆる「一億総活躍社会」の実現に向けて取り組むこととなりました。

政府は、この「一億総活躍社会」の実現に向けた横断的課題として「働き方改革」を位置づけ、残業時間に罰則付きの上限を設けることや、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差を解消する「同一労働同一賃金」の実現を盛り込んだ「働き方改革実行計画」を昨年3月に策定しました。

本委員会は、こうした「働き方改革」の流れを受けて、女性、障がい者、高齢者などあらゆる県民を対象とする働き方改革について調査することを目的として設置され、「長

委員長報告

時間労働の是正について（ワーク・ライフ・バランスの実現）」「多様な人材（若者、女性、高齢者、障がい者、ＬＧＢＴ等）が活躍しやすい職場環境について」の2つを重点調査項目として、調査を行っていくこととしました。

【II 調査の経過】 (県行政の働き方改革の取組状況)

まず、6月28日に県当局から三重県内における働き方改革の推進に向けた取組状況や、県職員・教職員の働き方の現状について聴き取り調査を行いました。

県では、県内企業の長時間労働の是正や休暇の取得など働き方を見直すことにより、働く場の質の向上、職場環境の整備を進めています。

具体的には、企業に対する働き方改革の推進に向けた取組として、専門家派遣によるコンサルティングや、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰、働き方改革セミナーの実施に加えて、今年度は地域全体での機運醸成を図るための「働き方改革フォーラム」開催や、企業からの相談に応じた働き方改革アドバイザーの派遣などを実施していると

ころです。

さらに、平成29年8月に株式会社百五銀行と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結し、セミナーの開催、県内企業の取組事例の共有など、働き方改革を推進する取組を進めています。

委員からは、「県は、商工団体、産業支援センター、関係部局と連携し、働き方改革を支援する体制づくりをしていくべきである」、「不合理な待遇差の解消による非正規雇用労働者の待遇改善を目的とする、同一労働同一賃金ガイドラインが施行された際には、企業経営者からの悩みを拾い、解決の手助けをする仕組みづくりが必要である」との意見が出されました。

次に、県では、県内の働き方改革として、「日本一働きやすい県庁（しょくば）」を構築することで、県民サービスの向上につなげよう、ワーク・ライフ・マネジメントを推進し、時間外勤務の削減など具体的な目標を設定して、組織的に取り組んでいます。

委員からは、「県議会としても、議会業務で県執行部側の時間外勤務が減るよう具体的に議論し、代表者会議等に検

討を依頼してはどううか」との意見が出されました。

また、教職員の働き方について、「学校で済ませられない仕事を持ち帰っている現状もあり、学校の勤務時間だけを短縮して解決できるものではない。年次有給休暇についても行政職より取得が厳しいという現実もあるので、そうした状況を充分に認識していただきたい」との意見が出されました。

ました。

(県内企業における働き方の現状と課題)

次に、7月13日に三重労働局において、本県における働き方の現状、県内企業等に対する働き方改革の推進に向けた取組について調査を行いました。

本県の平成28年度における年間総実労働時間は、所定外労働時間の高止まりを反映して、全国水準である1,724時間を上回る1,748時間で推移しており、就業形態別年間総実労働時間においても、一般労働者では全国平均を上回っているという調査結果があります。

委員の質問に対し、三重労働局からは、「長時間労働の要因として、長く残業する社員ほど仕事を頑張っていると評

価される、これまでの日本の風土、人事労務管理が一因と考えられる」との回答がありました。

労働時間の適正な把握については、「製造業では小さい事業所も含めて理解は進んでいるが、サービス業などにはまだ不十分であり、商工会議所や商工会などと協力して進めていきたい」との回答がありました。

(運送業界における働き方の現状と課題)

次に、8月17日に一般社団法人三重県トラック協会において、運送業界を取り巻く当面する諸課題や、長時間労働は正に向けた取組等について調査を行いました。

委員からの質問に対し、同協会からは、「規制緩和により参入する運送業者が増えたが、その後の指導が行き届いておらず、行政が下請等に対する勧告制度を有効に活用してもらうことが大事である」、また、「運送業界では5次、6次下請という下請多重構造になってしまっており、末端まで十分な対応が行き届かないことが運送事業の構造的な問題である」との回答がありました。

(金融業界における働き方の現状と課題)

同日、株式会社百五銀行において、働き方に対する意識や人事制度、業務手順を変える「カエルプロジェクト」の取組のほか、行政機関との連携等、県内の働き方改革推進の支援について調査を行いました。

委員の質問に対し、同銀行からは、「メインバンクとして取引先に対し、働き方改革の具体的な取組のアドバイスやサポートが必要である。働き方改革に関する県内企業とのネットワークを活用し、お互い情報共有しながら改善を図りたい」との回答がありました。

また、人事評価制度について、「時間あたりの生産性で評価する新たな制度に変えていく必要があるが、時間がかかるだろう」との回答がありました。

(建設業界における働き方の現状と課題)

次に、9月15日に一般社団法人三重県建設業協会において、建設業界における労働の実態や適正な工期、人材育成等について調査を行いました。

委員の質問に対し、同協会からは、「構成される協会員に

は工事の元請企業が多く、また、元請企業と下請企業では仕事のやり方など異なる部分が多いことから、両者の足並みを揃えることは難しい」との回答がありました。

また、委員からは、「年間を通じて、建設業従事者の勤務日・休日のバランスを均一にするため、その解決策のひとつとして、県は、工事発注時期の平準化に努める必要がある」との意見が出されました。

(働き方改革にかかる参考人からの意見聴取)

10月17日には、相模女子大学客員教授で少子化ジャーナリスト・作家の白河桃子氏を参考人として招致し、働き方改革についての意見聴取を行いました。

参考人からは、ある先進企業経営者の、「改革は経営者しかできない」との発言を例に挙げ、「働き方改革は社員から残業手当などの既得権益を奪うことになるため、経営者がいかにその部分を上手く対応するかということがポイントである」との意見をいただきました。

また、委員の質問に対し、「大手企業が働き方改革にしつかりと取り組むべきで、上流から連鎖が起きるように仕組

みを作ることも行政の役割である」、「他県の調査では、働き方改革の好事例の会社は全て中小企業であったという結果があり、社長のやる気ですぐ実行できる」との回答をいたただきました。

(先進企業における働き方改革の取組状況)

11月16日に、ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社において、働く場所・時間を社員が選べる新しい働き方「WAA(ワー)」(Work from Anywhere and Anytime)を中心とした働き方改革の取組について調査を行いました。

委員の質問に対し、同社からは、工場の製造部門における働き方改革に関して、「WAAは馴染まないという理由で適用外としている。そのため、製造部門で働く者が豊かで幸せに働くためにどうすればニーズを満たせるかを探っているところである」との回答がありました。

また、同日に味の素株式会社において、多様な人材が活躍する会社として、ダイバーシティを加速させる『味の素流「働き方改革』』の取組について調査を行いました。

委員の質問に対し、同社からは、「誰もが働きやすく活躍

できる会社というのは、誰もが長時間労働ではなく働く会社であり、働き方改革によって、結果的にダイバーシティとなり、多様な人材の可能性を引き出せる」との回答がありました。

さらに、ユニリーバと同じく、「製造部門における働き方改革は課題だと考えており、テレワークなどは想定されないため、現場中心の生産性向上に向けた取組ということに尽きる」、「省人化・無人化について考えることが現場における働き方改革ではないか」との回答がありました。

(働き方改革実行計画に基づく「多様な人材が働きやすい職場環境」への取組状況)

翌日17日には、厚生労働省において、「働き方改革実行計画」に基づく取組状況について、中小企業・小規模事業者への対策も含めて調査を行いました。

委員の質問に対し、厚生労働省からは、「中小企業等において、労働生産性を高めて利益を上げる等の成果を出した場合に、助成金を嵩上げする制度があり、さらに広げていきたい」、また、「都道府県の労働委員会に対して、働き方

改革を進めるために、普及・理解促進という観点で協力してもらえばと考えている」との回答がありました。

【Ⅲ 委員会の意見】

以上の調査結果を踏まえ、本委員会としての働き方改革に関する意見を申し上げます。

(介護現場における働き方の現状と課題)

最後に、12月19日に社会福祉法人けやき福祉社会において、介護現場における働き方の現状や課題、介護人材を確保するための働きやすい職場環境づくりに向けた取組について調査を行いました。

委員の質問に対し、同法人からは、「育児を理由とした介護職員の離職を防止するため、子育てがひと段落したらパートタイム勤務からフルタイム勤務へキャリアアップができるよう、柔軟な雇用環境を整備している」、また、「生産性向上の取組について、独立行政法人福祉医療機構が公表している『経営分析参考指標』」と比較した経営分析を始めたところであり、法人としても生産性向上に取り組んでいこうと考えているとの回答がありました。

1 長時間労働のは正

まず、重点調査項目の一つ目、「長時間労働のは正について」であります。

長時間労働をは正するには、経営者の意識改革とともに働く個人の意識改革が重要です。県内企業の意識改革と同時に進めるためには、働き方に対する考え方や風土を変えていく取組を継続的に行う必要があります。また、年次有給休暇の取得促進につながる具体的な施策を講じ、その推進を図るための啓発活動を行う必要があります。

さらに、企業の生産性向上と働き方改革を後押しするためには県ができるごととして、IT化の推進や設備投資への支援について、国と連携して取り組むことが考えられます。

また、教職員の長時間労働のは正については、引き続き適切に労働時間の把握に努めるとともに、早帰り日の設定などメリハリのある職場環境の構築に向けて意識改革を進

めていく必要があります。

建設業については、閑散期、繁忙期の差がないよう、公共工事発注を平準化し、週休2日の推進に向けた適正な工期設定に率先して取り組むとともに、一次下請企業・二次下請企業までその取組が行き届くよう啓発していくことも必要です。

2 多様な人材が働きやすい職場環境

二つ目の重点調査項目の「多様な人材が働きやすい職場環境」についてであります。

すべての人があらゆる分野で個性と能力を十分に發揮し活躍できるよう、ダイバーシティに関する考え方について普及・啓発活動を通じて、広く理解を深めていくことが重要です。

政府の働き方改革では、子育て・介護や病気と仕事を両立できる社会づくりを掲げています。

働く人が介護や育児、病気を理由に離職することなく、安心して仕事と両立できるようにするためには、改正育児・介護休業法の情報提供に努めるとともに、企業内保育

所設置や、病気と仕事の両立支援策の検討などが考えられます。

また、障がい者雇用の促進にあたっては、平成30年4月から新たに雇用義務の対象となる精神障がい者の雇用が着実に前進するよう、企業の障がい者雇用に関する取組を促進する支援策の検討なども考えられます。

3 働き方改革の推進に向けて

最後に、今後の働き方改革の推進についてであります。働き方改革を進めるには、商工会議所や商工会、金融機関など、多様な主体の協力を得ながら業種別、企業規模別、地域別のきめ細かな政策が必要です。

県内企業に働き方改革の取組を浸透させるためには、働き方改革に係る包括連携協定を有効に活用することも必要です。

建設業、運送業、製造業など「元請と下請」の構造がある業界団体においては、元請となる企業等に対して下請企業への働き方改革の配慮を求めるとともに、業界としても、先進的な取組を顕彰する制度を創設するなど、積極的に動

き方改革に取り組んでいくことが必要です。

また、建設業や介護現場等で人材確保に困難がある分野では、働き方改革の積極的な取組による人材確保の成功事例の紹介・周知広報を検討することも有効であると考えられます。

県内の主要産業である製造業、特に工場現場における働き方改革、また、観光業や介護・福祉施設などサービス産業においては、業務の効率化、生産性向上を目指した働き方改革をそれぞれどう推進していくかが今後の課題であります。

働き方改革は、単年で終わる取組ではなく、長期的視点で働き方改革を捉え、具体的な施策を検討・展開していく必要があります。そのためには、行政が、働き方改革に取り組もうとする企業や団体を長期的、継続的に支援していくことが必要です。

一方、働き方改革は、単なる効率化や生産性を高めるためではなく、働く人の生き方を充実させていく観点、「人生があり、仕事は人生の中のひとつの大切な自己表現の場である」という、「ワーク・イン・ライフ」という考え方も取

り入れないと、バランスを欠いたものになってしまいますそれもあります。

働き方改革は、最終的にすべての県民の幸せにつながらなければならぬということが本委員会の結論であります。県当局におかれましては、本委員会の意見の趣旨を十分汲み取っていただきとともに、調査における各委員から出された意見等も踏まえ、働き方改革の実現に向けて引き続き取り組んでいただくことを期待します。

なお、本委員会はあらゆる県民の働き方にについての調査を試みましたが、第一次産業従事者・一人親方・使用者側の働き方については、調査することさえ困難でした。働き方改革は永遠のテーマであると思われるところから、引き続き、働き方改革の動向を注視していく必要があると考えています。

以上、ご報告申し上げます。